

保護者各位

甲府工業高等学校長
(公印省略)

高等学校等専攻科奨学給付金の申請意向確認について（依頼）

皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、授業料以外の教育に必要な経費（教科書費・教材費など）の経済的負担の軽減を目的とした『高等学校等専攻科奨学給付金』の申請意向確認を行います。パソコン又はスマートフォンで、次のフォームにアクセスいただき、令和8年8月5日（水）までに、ご回答をお願いします。

〈回答フォーム 定時制専攻科用〉



<https://forms.cloud.microsoft/r/Yk0vVDGXaZ>

回答期限:令和8年8月5日(水)

〈注意事項〉

- 高等学校等奨学給付金の対象世帯は下記のとおりです。
 1. 生計維持者全員の令和8年度の県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合計が105,500円未満の世帯
 2. 生活維持者全員の令和8年度の県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合計が105,500円以上264,500円未満であり、かつ扶養する子が3人以上いる世帯
 3. 家計急変世帯（災害等予期せぬ事態により収入が激減し、上記2の所得区分に相当すると認められる世帯）また、支給年度の7月1日時点で、保護者等が山梨県内に住所を有していることが必要です。
- 申請意向の有無にかかわらず、全員必ずご回答をお願いします。
未回答の場合、「意向なし」と判断させていただきます。

お問い合わせ先

甲府工業高等学校 事務室
055-252-4896